

○ **令和元年度 桑折町一般会計決算における地方消費税交付金（引上げ分）の使途状況について**

地方消費税交付金については、都道府県間において清算を行った後の収入の1/2に相当する額が市町村に交付されています。そのうち、平成26年4月1日より消費税及び地方消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げる改正が行われ、その引上げ分については、その使途を明確化し、全てを社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和元年度一般会計決算における当該交付金の金額及び引上げ分の使途状況については、次のとおりとなっています。

【地方消費税交付金額】

R元 決算額：224,487千円、うち**社会保障財源分：93,212千円**

令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
93,212千円	97.34%	95,757千円	105.46%	90,802千円	105.93%	85,722千円	88.33%	97,045千円	—

※参考：5年間の推移（社会保障財源分）

【地方消費税交付金（引上げ分）を充てた社会保障施策に要する経費一覧】

(単位：千円)

区分	元年度 決算額	財源内訳								
		特定財源						一般財源		
		国県 支出金	国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	特定財源計	一般財源 A	うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源分) B	A-B
障がい者福祉事業 (03.01.05.20扶助費)	245,154	171,826	107,033	64,793	0	5,639	177,465	67,689	49,644	18,045
高齢者福祉事業 (03.01.02.20扶助費)	12,655	0	0	0	0	2,560	2,560	10,095	7,404	2,691
児童福祉事業費 (03.02.02.20扶助費)	153,300	129,931	106,444	23,487	0	0	129,931	23,369	17,139	6,230
母子保健事業費 (04.01.03.20扶助費)	47,675	21,734	0	21,734	0	0	21,734	25,941	19,025	6,916
合計	458,784	323,491	213,477	110,014	0	8,199	331,690	127,094	93,212	33,882